

広報かにえ 選挙特集号



発行／蟹江町選挙管理委員会
編集／蟹江町選挙管理委員会事務局
(蟹江町役場 総務課内)
〒497-8601 蟹江町学戸三丁目1番地
TEL 95-1111 内線225
FAX 95-9188

蟹江町長選挙

投票日 **3月23日(日)**

午前7時～午後8時



イッピョウくん

蟹江町
あなたの票で
かがやくよ

この啓発標語は山田 鷹珠さん(舟入小学校6年生)の作品です。

投票できるかた

平成19年3月24日までに生まれたかたで、令和6年12月17日までに蟹江町に住民登録をし、引き続き3か月以上町内に住み、蟹江町の選挙人名簿に登録されているかた (※詳細は内面をご覧ください)

当日に投票ができないかたは、期日前投票・不在者投票をご利用ください

期日前投票・不在者投票期間

3月19日(水)～3月22日(土)
＜午前8時30分～午後8時＞

期日前投票所・不在者投票記載場所 蟹江町役場 2階

投票所入場整理券が無くても投票できます。(※詳細は内面をご覧ください)

投票できるかた

投票日(3月23日)現在、満18歳以上(平成19年3月24日までに生まれたかた)で、令和6年12月17日までに蟹江町に住民登録をし、引き続き3か月以上町内に住み、蟹江町の選挙人名簿に登録されているかた

また、3月4日以降に町内で転居の届出をされたかたは、転居前の住所の投票所で投票してください。

なお、令和6年12月18日以降に他の市町村から蟹江町に転入届を出されたかた及び投票する時点において転出届を出されたかたは、今回は投票できません。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、投票のできるかたへ、3月12日頃からはがきにて個別に郵送しますので、投票所または期日前投票所にお持ちください。

なお、投票所入場整理券が無くても投票できますので、そのまま投票所または期日前投票所にお越しください。

【投票所入場整理券 表面】
郵便はがき

蟹江町長選挙 投票所入場整理券

投票日
3月23日(日)
午前7時から午後8時まで

期日前投票
3月19日(水)から3月22日(土)まで毎日
午前8時30分から午後8時まで

投票区名 名簿番号

投票所

蟹江町選挙管理委員会
委員長 近藤直

※▲上のQRコードを読み取ることで、「投票所一覧」が確認できます。
※裏面のご案内をお読みください。

投票についてのご注意

- この入場整理券は大切に保管し、投票日には本人が投票所へお持ちください。
- この入場整理券は無くされても投票できますので、投票所へお出かけください。
- この入場整理券は、本人以外は使用できません。
- この入場整理券が届いても、選挙当日選挙権のないかたは投票できません。
- 投票日に仕事、やむを得ない用事等で投票に行けないかたは期日前投票または不在者投票ができます。期日前投票の際には、混雑回避のため右側の宣誓書に記入のうえ持参してください。

期日前投票所 蟹江町役場2階

期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

令和7年3月 日

私は、選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みなので期日前(不在者)投票したく本書の記載が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

氏名 生年月日 大・昭・平 年 月 日 現住所 ※表の住所と同じ場合は記入不要

※不在者投票のために郵送による投票用紙の交付を請求されるかたのみ記入してください。

電話番号

事由(法第48条2関係)

1 仕事等	仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭、その他
2 用事等	(投票区域外に)外出・旅行・滞在
3 歩行困難	病気、出産等のため歩行困難
5 住所移転	住所移転のため、本町以外に居住
6 天災等	天災等のため、投票所に到達困難

詳しくは、広報かたえ選挙特集号をご覧ください
【問合せ先】蟹江町選挙管理委員会 Tel.95-1111
蟹江町学戸三丁目1番地

投票所入場整理券は
はがきで届きます！



選挙公報

候補者の氏名、年齢、政見、写真などを掲載した選挙公報を発行します。

選挙公報とは、候補者から提出された原稿を原文のまま掲載する新聞サイズ印刷物で、掲載の順序はくじにより決定します。

3月19日から22日までの間に戸別配布の方法により各戸にお届けします。

また、選挙公報は、配布される前に期日前投票や不在者投票を行う有権者のかたがたに参考にしていただくため、有権者に対する周知・啓発活動の一環として、蟹江町公式ホームページに掲載します。選挙公報の蟹江町公式ホームページへの掲載は、3月19日(水)を予定しています。

期日前投票制度

期日前投票は、諸事情により選挙の当日に投票できないかたが、簡単に投票できる制度です。

期日前投票をされるかたは、投票所
入場整理券裏面の「宣誓書」に必要事
項を記入し、期日前投票所にお持ちい
ただくと、投票手続きが早く完了しま
す。

◎期日前投票のできるかた

選挙の当日、仕事や旅行、レジャーや
冠婚葬祭などで投票所へ行けないと見
込まれ、期日前投票をされる日に満18
歳に達しているかた

なお、期日前投票をしようとする日
に満18歳に達していないかたで、この選
挙の選挙権があるかたは、不在者投票
ができます。

不在者投票制度

◎不在者投票ができるかた

①病院等に入院・入所しているかた

不在者投票所として指定されている
病院や老人ホーム等の施設に入院・入
所しているかたは、その入院・入所してい
る施設で不在者投票をすることができ
ます。詳しくは、入院・入所している施設
にお問い合わせください。

②他の市町村に滞在しているかた

仕事等により他の市区町村に滞在し

ているかたで、蟹江町の選挙人名簿に
登録されているかたは、滞在先の市区
町村の選挙管理委員会にて投票するこ
とができます。詳しくは、お問い合わせ
ください。

③期日前投票をしようとする日に 満18歳に達していないかた

この選挙の選挙権があるかたで、期日
前投票をしようとする日に満18歳に
達していないかたは、不在者投票をす
ることができません。詳しくは、お問い合
わせください。

④身体に重度の障がいがあるかた または要介護5のかた

不在者投票ができるかたとして定め
られている障害等級の身体障害者手
帳や戦傷病者手帳をお持ちのかた、ま
たは介護保険被保険者証の要介護状
態区分が「要介護5」のかたは、郵便に
より投票することができます。

ただし、郵便により投票するため
は「郵便等投票証明書」が必要で
すので、お持ちでないかたは、町選挙管理委
員会にお問い合わせください。

また、「郵便等投票証明書」をお持ち
であっても、3月19日（水）午後5時まで
に投票用紙の交付を請求されないと、

郵便による不在者投票ができませんの
で、ご注意ください。

身体障害者手帳	障害の部位	障害の程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能	○	○	-
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸	○	-	○
	免疫、肝臓	○	○	○

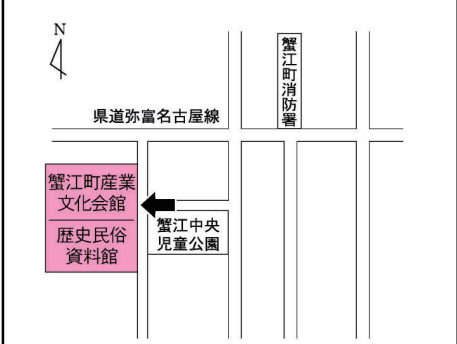
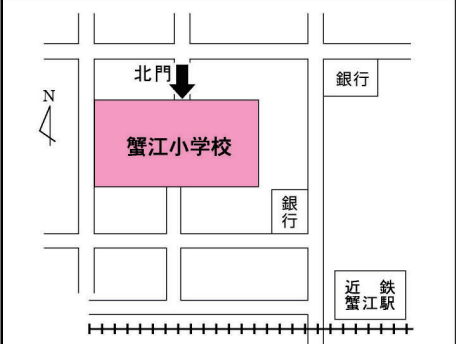
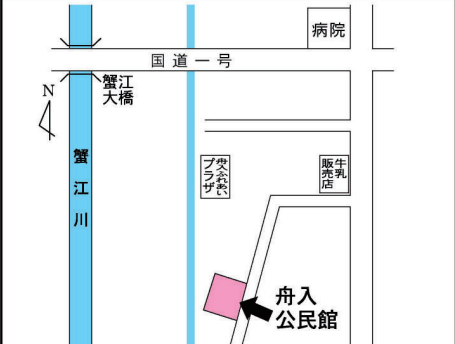
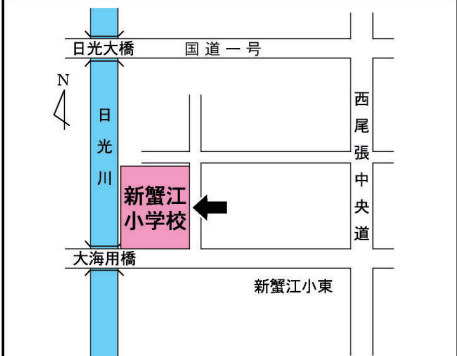
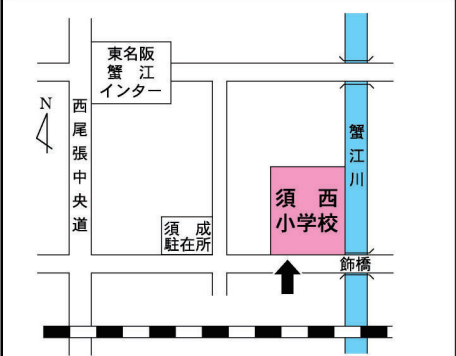
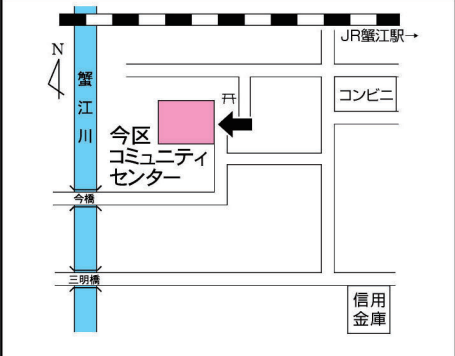
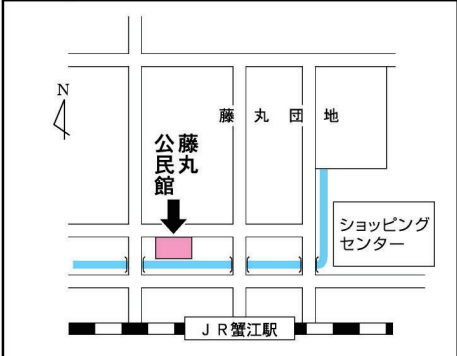
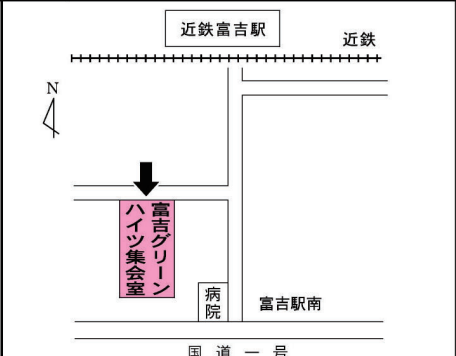
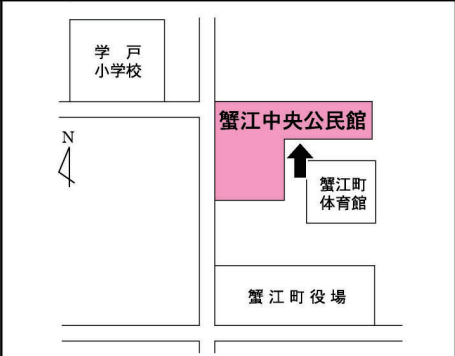
戦傷病者手帳	障害の部位	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹	○	○	○	-
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

①または②の不在者投票用紙の請求
をされるかたは、マイナンバーカードを
利用したぴったりサービスにより請求
ができます。詳しくは町ホームページを
ご確認ください。

※蟹江町長選挙と同日に、蟹江町議会
議員補欠選挙が執行される場合があ
ります。

投票所案内図

※矢印(→)は投票所へ近い出入口です。
この他の出入口も利用できます。

1 蟹江上投票区 蟹江町産業文化会館 	2 蟹江下投票区 蟹江小学校 	3 舟入投票区 舟入公民館 
4 新蟹江投票区 新蟹江小学校 	5 須西投票区 須西小学校 	6 今投票区 今区コミュニティセンター 
7 藤丸投票区 藤丸公民館 	8 富吉投票区 富吉グリーンハイツ集会室 	9 蟹江西投票区 蟹江中央公民館 

◎あなたの投票区は、投票所入場整理券に記載されていますので、よくお確かめのうえお出かけください。
◎今投票区および富吉投票区の投票所には、駐車場がありませんのでご注意ください。

☆☆☆開票のお知らせ☆☆☆

【開票日】令和7年3月23日(日)

【時間】午後9時開始

【場所】蟹江町体育館

【参観人の定数】40名



※左のQRコードを読み取ることで
「投票所一覧」が確認できます。



選挙に関する問い合わせ先

蟹江町選挙管理委員会事務局

95-1111(内線225)

蟹江町議会議員補欠選挙のお知らせ

蟹江町議会議員に1名の欠員が生じたため、蟹江町議会議員補欠選挙を蟹江町長選挙と同日に執行することが決定されたのでお知らせします。

投 票 日

令和7年3月23日(日)

<午前7時～午後8時>

投票できるかた

投票日(3月23日)現在、満18歳以上(平成19年3月24日までに生まれたかた)で、令和6年12月17日までに蟹江町に住民登録をし、引き続き3か月以上町内に住み、蟹江町の選挙人名簿に登録されているかた

また、3月4日以降に町内で転居の届出をされたかたは、転居前の住所の投票所で投票してください。

なお、令和6年12月18日以降に他の市町村から蟹江町に転入届を出されたかた及び投票する時点において転出届を出されたかたは、今回は投票できません。

当日に投票ができないかたは、期日前投票・不在者投票をご利用ください

期日前投票・不在者投票期間

3月19日(水)～3月22日(土) <午前8時30分～午後8時>

期日前投票所・不在者投票記載場所：蟹江町役場 2階

投票所入場整理券が無くても投票できます。

選挙公報について

候補者の氏名、年齢、政見、写真などを掲載した選挙公報を発行し、3月19日から22日までの間に戸別配布の方法により各戸にお届けします。

蟹江町公式ホームページへの掲載は、3月19日(水)を予定しています。

詳しくは、広報かにえ選挙特集号をご覧ください。

【お問い合わせ】

蟹江町選挙管理委員会事務局 電話0567-95-1111(内線225)

【町ホームページ】

